



えひめハイウェイ情報

号外

全席・全員シートベルト着用！！

<http://www.ehime-kousoku-ankyoku.jp/>

平成 30 年 4 月 10 日
愛媛県高速道路交通安全協議会
愛媛県高速道路交通警察隊
TEL (089) 997-7281
FAX (089) 997-7281

STOP



あおり運転

走行中、前を走る車両の後ろにピッタリとつき、執拗にクラクションを鳴らしたり、蛇行やパッシングを繰り返し、威嚇をしながら走行する「あおり運転」が社会問題になっています。「あおり運転」は道路交通法違反だけでなく、暴行罪が適用されたり、事故を誘発すれば危険運転致死傷罪に問われる等、厳しく処罰されます。



＜あおり運転を受けないために＞

- 規制速度より著しい低速で走行しない
 - 無理やり割り込まない
- など...

＜あおり運転を受けたら＞

- あおり運転をしてきた車から離れるため SA・PA等に入って停車する
- など...

＜あおり運転を未然に防止するために車間距離の保持を！＞

【高速道路での車間距離の目安】

- 速度と同じだけの距離（例：時速 80km/h ならば 80m、時速 100km/h ならば 100m。）

【車間距離の確認方法】

- 車間距離確認表示板で確認（IC間に1箇所ずつ制限速度 80km/h の場所には 40m毎に、制限速度 100 km/h の場所には 50m毎に設置されている。）

道路の車線は 8m の白線と 12m の空白区間の計 20m で構成されているので、この白線を車間距離の目安にすると良いでしょう。



トラブルは 110 番通報を！

